

# 千葉県文化芸術の振興に関する振興条例 制定



## 概要

千葉県議会9月議会において、共産党を除く大多数の賛成を得て「千葉県文化芸術振興に関する条例」が成立しました。条例の制定を一貫してリードしてまいりました。

古より人類が定住し、文化を育んできた千葉県において、伝統文化を継承して、県民とともに文化芸術の振興に関する決意を表したものであり、少子高齢化・過疎化が進む地域で継承が危惧される伝統文化を守り支え、メディア芸術など新たな芸術への支援を謳っています。

	芸術文化経費	国庫補助	文化財保護経費	国庫補助
千葉県	5億8,208万円	0円	8,116万円	272万円
東京都	211億2,273万円	0円	23億5,558万円	19億1,897万円
神奈川県	23億5,225万円	6,355万円	8億6,640万円	2億4,087万円
埼玉県	17億535万円	31.9万円	10億8,246万円	5億2,427万円
石川県	145億6,765万円	6,895万円	7億5,114万円	3,727万円

千葉県の芸術文化経費(平成27年度)は、1/20程度。近隣他県と比べても1/4程度に過ぎません。人口620万人を擁する千葉県は、人口115万人程度の石川県と比べても大きく引き離されていることがわかります。

自治体の芸術文化予算の額は、住民の文化芸術に対する意識を反映するものとも言えます。ゆえに県民の意識高揚こそが第一歩となります。そして県民の代表たる県議会議員が文化芸術振興の決意を認(した)めたものが本条例であります。

## 取り組み

会派公明党の県議会議員が8名となり、議案提出権を得ることが出来ました。これまで先進地の視察など地道に調査・研究を積み重ねてまいりました。その成果として、自民党単独以外では、千葉県政史上初となる議員提案条例を成立させることが出来ました。

国会においても、公明党が文化芸術振興基本法の制定をリードしてきました。地方議会においても、公明党が文化芸術振興を力強く推し進めてまいります。